

会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成30年度第4回相模原市子ども・子育て会議				
事務局 (担当課)		こども・若者未来局 こども・若者政策課 電話042-769-8315(直通)				
開催日時		平成31年2月18日(月) 午後6時から8時00分				
開催場所		けやき会館2階 職員研修所 大研修室				
出席者	委員	12人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	18人(こども・若者未来局次長ほか17人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開 会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 議 題 (1) 第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画について (2) 利用定員の確認について 5 その他 (1) 幼児教育・保育ガイドラインの策定について 6 閉 会				

主な内容は次のとおり。(は委員の発言、 は事務局の発言)

1 開 会

2 委嘱状交付

3 あいさつ(こども・若者未来局次長)

4 議 題

(1) 第 2 次相模原市子ども・子育て支援事業計画について

- 全体の構成案について、幼稚園教育振興プログラムとひとり親家庭等自立支援促進計画を統合するという話があったが、その理由は何か。

様々な計画が改定時期を迎えるなかで、各種計画が細分化されすぎているため、可能な範囲で、同一分野の計画は統合すべきという市の考え方がある。また、この2つの計画については、子ども・子育て支援事業計画と重複する点が多いため、統合する方向で進めていきたい。

- 統合されることによって、抜け落ちてしまう部分があるのではないかと危惧している。2つの計画のどの部分が重複していて、どのように第2次子ども・子育て支援事業計画の中に盛り込まれるのかという詳細な資料を提示してもらいたい。

- 各計画の策定にあたっては、それぞれ会議の場を設けて関係団体の意見を反映させながら策定を行っている。統合する案が示された2つの計画についても、関係団体から選出されている委員から意見等をいただき、反映させる必要があると考える。

- 計画策定部会の構成員の範囲を広げることや、部会構成員以外の関係団体から選出されている委員の意見も反映できるような方法を考えながら、策定を進めていきたい。

今回の会議にて、詳細な資料を提示する予定である。本日の会議では、案として捉えていただき、意見等があれば、事務局へお知らせいただきたい。

(2) 利用定員の確認について

- 事業者の審査にあたっては、以前、この会議において、審査書類の種別の少なさや確認内容に問題があるのではないかと指摘した経緯があるが、その後、審査方法の変更等は行っているのか。

基本的には変更していないが、事業者に書面やヒアリングで、他自治体における実績や保育の内容等の確認を行っている。

- ヒアリングは、園長にも実施しているか。
選考の時点で園長が決定していれば、園長及び法人の代表者に対して実施しているが、園長が決まっていない場合は、法人の代表者のみとなる。
- 運営の責任者である園長に確認ができないということは、どのような保育を行うのかが分からないということであり、その園が適正かという判断はできないのではないか。
園長が選考の時点で決まっていない場合には、その時点でのヒアリングはできないが、園長が決定し、開園するまでの間にヒアリングを実施し、本市が目指す保育の考え方を伝え、指導等も実施している。
- 会議で指摘した事項が改善されないということは、問題である。巡回指導等を充実するなど、市も努力していると思うが、選考段階での規制をしなくてよいということにはならない。
社会福祉審議会児童福祉専門分科会において、小規模保育事業所の認可を行っているが、その会議においても実際に保育に携わる委員から意見や指摘などがあり、改善を行っている。例えば、園庭の代替となる公園等については、市の職員が現地を視察し、公園までの道のりが安全か、子どもが歩く距離として遠すぎないかなどといった視点から、適切な場所かということも確認をしている。
- 子ども・子育て会議では、提供量が適正か否かという審議のみが対象となっていて、量の部分のみを審議するのであれば、適正であると判断せざるを得ない。しかし、幼児教育・保育ガイドラインや子ども・子育て支援事業計画を策定し、会議において保育の質の確保や向上の取組についての議論や意見があるなかでは、審議内容として不十分である。また、改善すべきと意見をしたものについて、何も対応していないようでは、議論する意味がなくなってしまう。
- 認可の審議が社会福祉審議会児童福祉専門分科会で行われているので、その内容については、子ども・子育て会議では踏み込むことができないということに、以前から違和感をもっていた。いずれの会議においても、委員から改善の提案があれば、意見を反映し、実施に繋げてもらいたい。
選考から審議会に諮るまでの間にも、事業者に対して詳細部分を確認している。また、開園までの期間においても、園長への説明や研修を重ねて、相模原市が目指す保育が実施できるように準備を進めている。
- 選考の時点で園長が決まっていない園は、認可する際に付帯条件をつけるなどの方法により、適切な改善や対応がない場合には開園を認めないような仕組みにするべきである。
- 他自治体では、株式会社が運営する児童クラブで、利益を生まない施設だという理由で、急に閉鎖をしてしまい、子どもたちの居場所がなくなるといった問題も生じていると聞く。同じような事態が起こらないようにするためにも、審査の内容の見直しや指導等は、きちんと行っていただきたい。

- 待機児童対策を推進するなかで、選考基準を厳しくすることは、悩ましいことだと思う。しかし、事業者のなかには、保育士として募集をしておいて、経験があるからというだけで園長の職に就かせている場合もあるようなので、審査、指導等は慎重に行ったほうがよい。
- すでに他自治体において保育園を経営している事業者であれば、その園を園長候補者とともに視察に行くと保育の実態が分かるので、事前巡回指導のような形式をとって確認をするべきである。
今回の事業者は、東京都で保育園を経営しているので、そのように確認をしていきたいと考えている。

5 その他

(1) 幼児教育・保育ガイドラインの策定について

- 議題(2)で議論があったような、新規参入をする事業者に対し、相模原市においてはこのガイドラインに準拠した保育を行うように伝えていく必要がある。
委員や関係者の方々が多くの時間を費やして策定したものであるため、広く周知し、活用をしていきたい。事業者の選考の際にも、どのように活用できるか、選考委員会の委員長等とも相談をしながら検討していく。
- 行政は、このガイドラインの内容に沿った取組が進められるように、様々な支援を行っていくといった内容を盛り込むとともに、事業者や市民、保護者と一緒に策定をした旨を記載することで、市が一方的に決めた内容ではなく、子育てや子育て支援に関わっている方々が話し合っただけで作ったものだという印象を与えることができると思う。また、このガイドラインの内容と照らし合わせて、事業者の保育の内容や運営がきちんと行われているか、確認をしていくことも必要である。
本日の会議にて意見をいただいた内容については、次回の幼児教育・保育ガイドライン策定部会にて議論をし、反映をしていきたい。
- 保育の質の担保と、質の向上は全く別の話であり、質の担保については、園設置のための最低基準を満たしているかという問題であるが、今回策定するガイドラインは、担保ではなく、向上を目的としたものであって、相模原市内の保育における大事にしていくべき部分について、策定したものと捉えている。
- 最低基準を満たしたうえで、相模原市で子どもを育てる際に大事にしていかなければならないことが、このガイドラインには記載されている。ガイドラインをより使いやすくするためにも、策定して終了ではなく、体裁や内容について、絶えずブラッシュアップをしていく必要がある。
ガイドラインについては、新規参入の事業者だけでなく、公立・私立問わず、保育に携わる全ての園や事業者にも周知するとともに、研修等において内容の理解や共有ができる機会を設けていく。ブラッシュアップについても、部会やワーキングにおいて意見が出ており、今後取り組んでいきたいと考えている。

- このガイドラインの内容を学べる研修や、「この内容についてどう考えるか」といった話し合いやワークのような機会を設けることができるとよいと思っている。
- 保育者や行政については、このガイドラインにおける役割が分かりやすいが、保護者については、その役割が果たせていないときは、どうすればよいのか。また、乳幼児期の子どもに対して、「夢に向かって挑戦する子ども」という言葉は、重いイメージがあるように感じる。
- 「夢」という言葉については、「将来の夢」という意味だけではなく、それに繋がるような意欲や、やりたいことをできるという広義の「夢」と捉えている。また、小学校との接続の時期も含まれるため、「自らの夢をふくらませ、夢に向かって挑戦する子ども」という言葉を選んだものである。
- 策定部会やワーキングにおいても、「夢」についての議論があった。夢というのは、安全・安心が保障された環境で育ち、自己肯定感の高い子どもたちが持てるものであるため、家庭、保育者、地域、全ての大人がきちんとそのことを分かったうえで、子どもたちを育てていこうという思いが、ガイドライン冒頭の文章に込められている。
- 保護者に対しては、どのようなことに気をつけて子育てをしてほしいか、子どもの預け先をどのような視点で選んでほしいかなどという内容になっており、それを知るといことも子どもを守るための保護者の権利だということを伝えていくことが大切だと思っている。ガイドラインの内容をより理解してもらうために、保護者や子育て支援者を対象とした、ガイドラインの内容を学ぶことができる学習会のようなものを実施してもらいたい。
- このガイドラインのようなものが、学校版でも作成されるとよいと思った。特に障害児の教育・保育においては、保護者に対する支援が充実してきている一方で、子どもを預けることに慣れてしまい、親としての役割があるという感覚が薄れてしまっている保護者も多いように感じている。子どもを育てるのは、第一に親や家庭であり、保育園や学校は、その伴走者としてバックアップができるような体制を整えてもらいたい。

6 閉 会

相模原市子ども・子育て会議委員名簿

(五十音順)

氏 名	推 薦 団 体 等	出 欠
1	朝比奈 太 郎 相模原市私立保育園園長会	出 席
2	荒 井 美由紀 相模原市立小中学校長会	欠 席
3	遠 藤 靖 明 公募市民	出 席
4	岡 健 大妻女子大学家政学部児童学科教授	出 席
5	片 山 知 子 和泉短期大学児童福祉学科教授	出 席
6	木 村 徳 泰 日本労働組合総連合会神奈川県連合会 相模原地域連合	出 席
7	永 保 貴 章 一般社団法人 相模原市幼稚園・認定こども園協会	出 席
8	西 谷 八千代 みらい子育てネットさがみはら連絡協議会	出 席
9	馬 場 眞由美 相模原市民生委員児童委員協議会	出 席
10	藤 井 春 美 相模原市学童保育連絡協議会	出 席
11	前 田 園 寛 相模原保育室連絡協議会	出 席
12	松 原 充 子 特定非営利活動法人 相模原市障害児者福祉団体連絡協議会	出 席
13	村 瀬 麻衣子 一般社団法人 相模原市ひとり親家庭福祉協議会	出 席
14	山 崎 和 正 相模原商工会議所	欠 席

会長 副会長